

株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス

## 第19回

## 定時株主総会

## 参考書類・事業報告等

## 目次

---

事業報告	
1. 企業集団の現況	1
2. 株式の状況	8
3. 会社役員の状況	9
4. 会計監査人の状況	15
5. 会社の支配に関する基本方針	15
6. 剰余金の配当等の決定に関する方針	16
連結計算書類	17
計算書類	19
監査報告書	21
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）6名選任の件	29
第2号議案 監査等委員である取締役3名選 任の件	36

---

(注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の継続的な改善や、インバウンド需要の拡大が見られたものの、中東情勢の悪化に伴い、原材料や食料品をはじめとする物価上昇など経済の回復基調を下押しするリスクがあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

キャッシュレス業界においては、政府はキャッシュレス決済の推進を国策として、2025年には同決済比率を40%、将来的に世界最高水準となる80%を目指しておりましたが<sup>(注1)</sup>、経済産業省の発表（2026年3月31日）において、2025年のキャッシュレス決済比率（国内指標）は58.0%<sup>(注2)</sup>に達し、堅調に上昇しております。

また、直近では経済産業省が中間目標として2030年の同決済比率の目標値を65%とすることを設定し、一層キャッシュレス決済推進政策の存在感は高まっております。これを追い風に、同業界においては、生活様式の変化を踏まえつつ、無人店舗やモバイルを起点とした新たなサービスやソリューションが増加しております。

このような経済状況のもと、当社データセンターに接続する端末は堅調に増加しており、稼働端末台数は121万台となりました（2026年3月31日）。特に、ストック収入に当たるセンター利用料、QR・バーコード精算料は前期比で増加となり継続して当社グループの売上を牽引しております。

また、JR西日本の新決済サービス「Wesmo!」及びローソンにて札幌電子マネー「SAPICA」を導入する等、決済ブランドの拡充を図ったことに加え、第4四半期には飲料自販機への電子マネー導入を開始しました。今後さらなる決済量の拡大を見込んでいるため、2024年からデータセンターの移設拡充作業を行い、2025年9月に完了となりました。

しかしながら、フロー収入に当たる端末販売売上は、前期の第3四半期に大型案件の受注があったことの反動及びその他売上（情報プロセッシング事業等）において事業の立ち上がりの遅れがあったことで、前期比で減少する結果となりました。

なお、子会社のウェブスペース株式会社の売上は堅調に推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は13,276百万円（前期比7.9%増）、売上総利益は3,796百万円（前期比11.6%増）、営業利益は0百万円（前期504百万円の営業損失）、経常損失は73百万円（前期513百万円の経常損失）となりました。また新株予約権戻入益22百万円の計上により親会社株主に帰属する当期純損失は60百万円（前期は682百

万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

なお、当社の事業セグメントはキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(注1) 「キャッシュレス・ビジョン」 経済産業省 (2018年4月)

(注2) 「2025年のキャッシュレス決済比率を算出しました」 経済産業省 (2026年3月)

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,851百万円で、その主なものは、ソフトウェア投資2,214百万円になります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として7,080百万円の調達を行いました。また、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額2,000百万円の当座貸越契約を締結しておりますが、当連結会計年度末時点で同契約にかかる借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年8月19日付で持分法適用関連会社である株式会社ジィ・シィ企画の株式を追加取得しております。

当社は、2025年9月30日付で株式会社フォー・ジェイの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

また、当連結会計年度に第3回新株予約権を取得し、全て消却しております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2023年3月期 (第16期)	2024年3月期 (第17期)	2025年3月期 (第18期)	2026年3月期 (当連結会計年度) (第19期)
売上高(千円)	—	10,370,036	12,300,727	13,276,989
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	—	765,780	△513,215	△73,575
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	—	585,348	△682,434	△60,522
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	—	15.85	△18.46	△1.92
総資産(千円)	—	25,558,767	26,989,744	28,547,899
純資産(千円)	—	10,829,861	10,126,040	6,565,665
1株当たり純資産(円)	—	292.13	271.96	219.56

(注) 1. 当社では、第17期より連結計算書類を作成しているため、第16期以前の各数値については記載しておりません。

2. 第18期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第17期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

### ②当社の財産及び損益の状況

区 分	2023年3月期 (第16期)	2024年3月期 (第17期)	2025年3月期 (第18期)	2026年3月期 (第19期)
売上高(千円)	7,831,435	10,370,036	10,938,444	11,708,808
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	535,357	818,089	△461,480	11,925
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	672,519	637,657	△628,578	25,878
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	21.19	17.27	△17.00	0.82
総資産(千円)	9,808,555	16,751,905	16,167,270	18,354,973
純資産(千円)	4,956,089	10,882,170	10,232,204	6,758,230
1株当たり純資産(円)	159.67	293.54	274.83	226.05

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

#### ③ 重要な子会社の状況

名称	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
ウェブスペース 株式会社	東京都 千代田区	18百万円	100.00%	流通小売事業者向け業務支援ソリューション開発・提供事業
株式会社 フォー・ジェイ	東京都 新宿区	40百万円	100.00%	システムエンジニアリングサービス・ソフト受託開発

(注) 当社は、2025年9月30日付で株式会社フォー・ジェイの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

#### ④ 重要な関連会社の状況

名称	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社 ジィ・シィ企画	千葉県 佐倉市	440百万円	24.74%	キャッシュレス決済事業

(注) 当社は、2025年8月19日付で持分法適用関連会社である株式会社ジィ・シィ企画の株式を追加取得いたしました。

#### ⑤ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① セキュリティ体制の継続的強化及び決済システムの強化

電子決済サービスを提供している当社の事業には強固なセキュリティ、セキュアなシステムが求められており、それらを継続して強化していくことが当社の課題であると認識しております。具体的には、クレジットカード業界のセキュリティ基準協議団体（PCI SSC）が定めるPCI DSSの基準に則った運用をしており、決済端末で暗号化されたカード情報は、システムで復号化されるまで、決済処理の経路上でカード情報を取得できないようにしております。また、当社の事業がインターネットを介しての通信ネットワークに依存していることから、システム内の多層化・冗長化に取り組んでおります。システム上の観点のみならず、情報セキュリティに関する規程に基づく管理の徹底と社内教育及び研修の実施によりセキュリティの強化に努めてまいります。

##### ② 顧客満足度向上

当社のさらなる成長を実現していくために、より多くの顧客に継続的に選ばれるよう、顧客満足度向上に努めることが、当社の事業競争力の強化に資すると考えております。そのために、決済遅延やシステム障害を未然に防止し、常時安定したサービスを提供できるインフラの整備や、顧客の声を反映しながら機能や性能の向上を図る改善サイクルの確立、顧客からのご意見・ご要望に迅速かつ的確に対応できる体制の強化等、サービス品質向上に努めてまいります。

##### ③ 一時的な収益悪化への対応

当期は、データセンター移設及びシステムの安全性確保やサービスの安定提供を目的に複数の対策を実施したことにより、一時的なコストが増加したほか、フロー収入である端末販売について前期の大型案件受注の反動や顧客の計画見直しによる導入遅延等が重なり、収益性が悪化しました。これらは将来的な事業基盤強化を目的とした先行投資及び一過性の要因であると認識しており、販売施策の強化による売上げ回復に加え、事業ポートフォリオの見直し、業務プロセスの効率化により、収益構造の早期改善に向け努めてまいります。尚、データセンター移設については、当期中に全工程を完了しております。

##### ④ ストック収入による定常的な利益の創出

当社の収益モデルは、顧客端末が当社決済処理センターに接続され継続して利用されることで収益が積み上がっていくストック型の構造にありますが、収益を積み上げていくために先行して費用が計上されるインフラ事業的要素があります。顧客基盤の拡大と端末設置台数の増加に伴い、当社決済処理センターへの接続による売上のみで定常的な利益を創出することが課題となる

ため、コストマネジメントを徹底し利益の創出に取り組んでまいります。

#### ⑤ 「情報プロセシング」事業の拡大

当社は決済のみならず流通業が必要とするソリューションを総合的に提供する企業体、そしてデータを保存・分析・連携する「情報プロセシング」を提供する高度なインフラ事業体へと進化を遂げることが戦略的方向性であることから、「情報プロセシング」の安定的な収益化が課題であると認識しております。「情報プロセシング」の主なサービスである「クラウドPOS」「Xinfony DataHub」「RXクラウド」については、さらなる導入拡大を図るとともに、スケールメリットを活かしたコスト効率の改善等利益体質の強化にも注力してまいります。その他のサービスにおいても、顧客との実証実験などを通じ具体化を図り、取組みを加速させていくことで収益化を図ってまいります。

#### ⑥ M&A及びアライアンスによる企業価値向上

当社は、当連結会計年度において、株式会社フォー・ジェイを子会社化し、PMIを実施してまいりました。当社グループの中長期的な持続的成長と企業価値向上のため、グループ企業間での人材交流や最適配置の促進により外部へのコスト流出を抑制して収益性の向上を図るとともに、多様なスキルセットを有する人材の獲得に取り組んでまいります。

#### ⑦ 子会社との連携強化と子会社管理体制の確立

当社と経営統合した子会社との間で協業の体制を構築するとともに、相互に事業シナジーを創出し、当社グループの企業価値を向上させていくことが必要であると認識しております。当社の経営方針に沿った子会社の経営管理体制を強化し、引き続き当社と子会社のサービスの融合、相互送客によりグループシナジーを創出してまいります。

#### ⑧ 人的資本経営の推進

当社の持続的な成長と企業価値の向上には、何事もやりきることができる強い「組織」とそれを構成するあらゆる「人材」が必要不可欠と考えております。事業を牽引する意欲が高い「人材」を確保し、戦略的な教育と成果に応じた評価と処遇の実行及び安心して働くことができる職場環境の向上をもって、より一層の人的資本経営の推進を行ってまいります。

#### ⑨ 人件費・外部支出増加への対応

近年のIT分野の人材不足、円安や国内外の政情による経済への影響等により、人件費及び外部委託費用並びにサービス提供に必要な機器やソフトウェアの価格が上昇しており、当社収益を圧迫する要因となっています。更なる事業成長のために、サービス品質を維持・向上させながら、持続可能な収益性を確保するために、引き続きコスト構造の見直しと最適化に努め、適正なコストコントロールを目指してまいります。

#### (5) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 120,000,000株

(2) 発行済株式の総数 36,996,800株

(注) ストック・オプションの行使としての新株発行により、発行済株式の総数は5,300株増加しております。

(3) 株主数 10,224名

### (4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
三菱商事株式会社	4,958,800	16.71
トヨタファイナンシャルサービス株式会社	2,408,800	8.11
株式会社ジェーシービー	1,396,400	4.70
三井住友カード株式会社	1,396,400	4.70
野村證券株式会社	932,336	3.14
水元公仁	900,000	3.03
木田裕介	860,200	2.89
三津久直	680,300	2.29
ユーシーカード株式会社	664,400	2.23
株式会社三菱UFJ銀行	657,800	2.21

(注) 1. 当社は自己株式を7,321,600株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2024年6月26日開催の第17回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2025年7月16日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月15日付で取締役（社外取締役を除く。）4名に対し自己株式23,300株の処分を行っております。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役 の 状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	大 高 敦	経営全般
取締役副社長	谷 本 健	インテグレイテッドサービス企画本部担当 インテグレイテッドサービス企画本部長
取締役副社長	小松原 道 高	管理本部及びCS推進本部担当
常務取締役	山 内 研 司	業務統括本部担当 業務統括本部長
取 締 役	飯 田 剛 信	開発本部担当
取 締 役	菅 野 沙 織	日本輸入化粧品協会 理事長
取 締 役 (常勤監査等委員)	酒 井 慎 二	
取 締 役 (監査等委員)	眞 田 幸 俊	慶應義塾大学 理工学部電気情報工学科 教授 一般社団法人電子情報通信学会 理事
取 締 役 (監査等委員)	柳 澤 宏 輝	長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役菅野沙織氏の戸籍上の氏名は、本間沙織です。  
 2. 取締役菅野沙織氏は、社外取締役であります。  
 3. 取締役(常勤監査等委員)酒井慎二氏、取締役(監査等委員)眞田幸俊氏及び取締役(監査等委員)柳澤宏輝氏は、社外取締役(監査等委員)であります。  
 4. 取締役(常勤監査等委員)酒井慎二氏は、前職において、長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役(監査等委員)眞田幸俊氏は、次世代移動通信システムを分野とする研究者であり、当社ビジネスと関連性がある専門的な知識を有しており、また、大学教授という教育者として幅広い見識と経験を有しております。取締役(監査等委員)柳澤宏輝氏は、弁護士として豊富な法的知識と経験を有しております。  
 5. 2025年6月26日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって、取締役佐藤隆史氏及び取締役澤田建之氏は任期満了により退任いたしました。  
 6. 当事業年度中の担当の異動は、次のとおりです。  
 ①2025年6月26日付で、取締役副社長谷本健氏の担当は、経営戦略室及びインテグレイテッドサービス企画本部担当からインテグレイテッドサービス企画本部担当となりました。  
 ②2025年6月26日付で、取締役副社長小松原道高氏の担当は、管理本部、CS推進本部及び開発本部担当から管理本部及びCS推進本部担当となりました。  
 ③2025年6月26日付で、取締役飯田剛信氏の担当は、開発本部担当となりました。  
 7. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、酒井慎二氏を常勤の監査等委員として選定しております。

8. 当社は、社外取締役菅野沙織氏、社外取締役酒井慎二氏及び社外取締役眞田幸俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の 総 額 (千円)	報酬等の種別の総額（千円）			対象となる 役員の数 (名)
		金 銭 報 酬		非 金 銭 報 酬 等	
		基本報酬	業績連動 報酬等		
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	95,252 (4,800)	75,398 (4,800)	9,975 (-)	9,879 (-)	5 (1)
取締役(監査等委員) （うち社外取締役）	22,800 (22,800)	22,800 (22,800)	- (-)	- (-)	3 (3)
合 計 （うち社外役員）	118,052 (27,600)	98,198 (27,600)	9,975 (-)	9,879 (-)	8 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上表には、無報酬の取締役3名を除いております。また、合計欄は実際の支給人数を記載しております。
3. 社外取締役(監査等委員を除く。)のうち2名の報酬については、出向元に事務協力費として支払っております。その合計金額は2,280千円になります。
4. 非金銭報酬等には、2024年6月26日開催の第17回定時株主総会決議に基づく譲渡制限付株式報酬を含んでおり、非金銭報酬等の額は当事業年度における費用計上額を記載しております。

### ② 業績連動報酬等に関する事項

#### a. 業績指標の内容及びその選定理由

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する経営戦略実現への動機づけとし、当社の事業特性を踏まえて客観性・透明性のある報酬制度とするため、売上高前年度伸長率及び当期純利益を指標としております。

#### b. 業績連動報酬等の額又は数の算定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に短期インセンティブ報酬として金銭報酬における業績連動報酬を導入しております。前年度の売上高に対し伸長率が100%を超える場合に支給することを前提条件としております。この条件を達成した場合、親会社株主に帰属する当

期純利益を基礎とした金額に役位別の係数を乗じて算出した金額を支給することとしております。

c. 業績指標に関する実績

当事業年度支給対象の実績である2025年3月期の売上高、親会社株主に帰属する当期純利益（損失）は、それぞれ12,300百万円（前年度比118.6%）、△682百万円になります。

③ 非金銭報酬等に関する事項

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に株式報酬として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に2024年6月26日開催の第17回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

譲渡制限付株式報酬制度は、年額55百万円以内の金銭債権を支給し、これを現物出資による対価として年80,000株以内の当社の普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社と対象取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約により当社の普通株式の割当てを受けた日より、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間（ただし、当該退任又は退職した直後の時点が、当社の普通株式の割当てを受けることとなる日の属する事業年度経過後3か月を経過した日よりも前の時点である場合には、譲渡制限期間の終期について、合理的な範囲で調整することができるものとします。）とすることとしております。

④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

対象者	報酬等の種類	上限の額及び株式数（個数）	株主総会決議	株主総会決議時点の対象者の員数
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	金銭報酬	年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）	2023年6月28日開催の第16回定時株主総会	7名（うち社外取締役3名）
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	株式報酬	・年額55百万円以内 ・普通株式の総数年80,000株以内	2024年6月26日開催の第17回定時株主総会	4名
取締役（監査等委員）	金銭報酬	30百万円以内	2020年6月22日開催の第13回定時株主総会	3名

⑤ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の報酬等の決定にあたっては、独立社外取締役が過半数を構成する任意の指名・報酬委員会における審議、答申を経て取締役報酬ポリシーを取締役会で定め、取締役報酬ポリシーに基づき、基本報酬、短期インセンティブ報酬、中長期インセンティブ報酬からなる報酬制度としております。

なお、取締役報酬ポリシーは次の3点から構成されます。

- ・報酬構成：報酬項目は基本報酬、短期インセンティブ報酬、中長期インセンティブ報酬とする。
- ・報酬水準：世間統計の水準を参考に、代表取締役社長の報酬水準を設定する。その他の役位については、代表取締役社長の水準に基づいて役位ごとに設定する。
- ・評価反映：基本報酬のうち執行報酬部分について、取締役個人の評価結果に連動させる。また、短期インセンティブ報酬について、売上高及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標とする。中長期インセンティブ報酬について、売上高及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標とする。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりであります。

a. 業績指標に連動しない金銭報酬に関する決定方針

取締役の基本報酬は、固定報酬とし、役位、職責その他会社の業績等を総合的に考慮して決定しております。

b. 業績連動報酬等に関する決定方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に短期インセンティブ報酬を導入しております。前年度の売上高に対し、伸長率が100%を超える場合に支給することを前提条件としております。この条件を達成した場合、親会社株主に帰属する当期純利益を基礎とした金額に役位別の係数を乗じて算出した金額を毎月支給することとしております。

c. 報酬等の種類ごとの割合に関する決定方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）については、報酬等の種類ごとの割合を設定しており、業績指標100%達成時において、おおよその目安として、報酬等の種類ごとの割合については、基本報酬：短期インセンティブ報酬：中長期インセンティブ報酬＝3：1：1としております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長大高敦に対し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の管掌領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に任意の指名・報酬委員会及び監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

b. 取締役（監査等委員）の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役（監査等委員）の報酬は、株主総会にて決議された取締役（監査等委員）にかかる報酬総額の限度内において、常勤、非常勤の別及び業務分担の状況を考慮して取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役菅野沙織氏は、日本輸入化粧品協会の理事長であります。日本輸入化粧品協会と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）眞田幸俊氏は、慶應義塾大学理工学部電気情報工学科の教授及び一般社団法人電子情報通信学会の理事であります。各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）柳澤宏輝氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であります。同事務所と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度中の主な活動状況

役 職	氏 名	出 席 状 況 、 発 言 状 況 及 び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	菅 野 沙 織	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会において、主にマーケティングにかかる見地から当社ビジネスに関し意見・提言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	酒 井 慎 二	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会23回のうち23回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、豊富な経験と幅広い見識に基づき助言・提言を行っており、主に財務・会計等に関し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	眞 田 幸 俊	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査等委員会23回のうち23回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、豊富な経験と幅広い見識に基づき助言・提言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	柳 澤 宏 輝	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会23回のうち23回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、豊富な経験と幅広い見識に基づき助言・提言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員及びその相続人、管理職従業員、子会社役員等を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、補填することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 PwC Japan有限責任監査法人

#### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43,000千円
当事業年度に係る非監査業務に基づく報酬額	一千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### 5. 会社の支配に関する基本方針

現時点において特段の定めはありません。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しております。今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定めており、期末配当及び中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>17,866,355</b>	<b>流動負債</b>	<b>15,765,174</b>
現金及び預金	14,007,157	買掛金	231,177
売掛金	1,687,923	1年内返済予定の長期借入金	1,512,384
契約資産	14,533	未払法人税等	37,149
商品	731,230	リース債務	294,840
貯蔵品	11,571	契約負債	1,838,062
1年内回収予定の長期貸付金	97,680	賞与引当金	203,095
その他	1,319,546	役員賞与引当金	10,577
貸倒引当金	△3,287	預り金	10,384,002
<b>固定資産</b>	<b>10,681,544</b>	その他	1,253,885
<b>有形固定資産</b>	<b>2,097,594</b>	<b>固定負債</b>	<b>6,217,060</b>
建物附属設備	221,638	長期借入金	4,965,717
器具及び備品	2,851,067	リース債務	786,582
リース資産	1,012,748	繰延税金負債	18,901
建設仮勘定	473,712	退職給付に係る負債	182,548
減価償却累計額	△2,461,571	その他	263,310
<b>無形固定資産</b>	<b>7,444,775</b>	<b>負債合計</b>	<b>21,982,234</b>
のれん	569,839	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	439,003	<b>株主資本</b>	<b>6,515,616</b>
ソフトウェア	4,962,521	資本金	6,166,343
ソフトウェア仮勘定	1,348,391	資本剰余金	3,319,442
その他	125,020	利益剰余金	514,911
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,139,174</b>	自己株式	△3,485,081
投資有価証券	343,982	<b>新株予約権</b>	<b>50,049</b>
長期貸付金	322,383	<b>純資産合計</b>	<b>6,565,665</b>
敷金及び保証金	277,689	<b>負債純資産合計</b>	<b>28,547,899</b>
その他	195,118		
<b>資産合計</b>	<b>28,547,899</b>		

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		13,276,989
売上原価		9,480,830
売上総利益		3,796,159
販売費及び一般管理費		3,795,517
営業利益		642
営業外収益		
受取利息	21,463	
助成金収入	3,312	
保険解約返戻金	2,848	
その他	5,614	33,238
営業外費用		
支払利息	91,658	
持分法による投資損失	15,080	
その他	717	107,456
経常損失(△)		△73,575
特別利益		
新株予約権戻入益	22,156	22,156
特別損失		
固定資産除却損	1,184	1,184
税金等調整前当期純損失(△)		△52,603
法人税、住民税及び事業税	11,680	
法人税等調整額	△3,760	7,919
当期純損失(△)		△60,522
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△60,522

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,425,103</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,701,789</b>
現金及び預金	3,878,962	買掛金	115,096
売掛金	1,479,494	1年内返済予定の長期借入金	1,396,380
契約資産	14,533	リース債務	286,784
商品	675,374	未払金	675,086
蔵品	11,571	未払費用	342,352
前払費用	262,326	未払法人税等	37,046
1年内回収予定の長期貸付金	97,680	預り金	711,383
未収入金	1,001,609	契約負債	1,838,062
その他	4,564	賞与引当金	203,095
貸倒引当金	△1,014	役員賞与引当金	10,577
<b>固定資産</b>	<b>10,929,869</b>	その他	85,924
<b>有形固定資産</b>	<b>2,052,373</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,894,953</b>
建物附属設備	216,795	長期借入金	4,754,999
器具及び備品	2,677,450	リース債務	783,226
リース資産	976,130	長期未払金	187,211
建設仮勘定	473,712	退職給付引当金	169,516
減価償却累計額	△2,291,715	<b>負債合計</b>	<b>11,596,742</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>6,503,986</b>	<b>(純資産の部)</b>	
商標権	2,252	<b>株主資本</b>	<b>6,708,181</b>
リース資産	439,003	資本金	6,166,343
ソフトウェア	4,842,122	資本剰余金	3,319,442
ソフトウェア仮勘定	1,220,608	資本準備金	1,242
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,373,509</b>	その他資本剰余金	3,318,199
関係会社株式	1,610,076	<b>利益剰余金</b>	<b>707,477</b>
長期貸付金	322,383	その他利益剰余金	707,477
長期前払費用	178,092	繰越利益剰余金	707,477
敷金	262,957	<b>自己株式</b>	<b>△3,485,081</b>
<b>資産合計</b>	<b>18,354,973</b>	<b>新株予約権</b>	<b>50,049</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>6,758,230</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>18,354,973</b>

## 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,708,808
売上原価	8,735,817
売上総利益	2,972,990
販売費及び一般管理費	2,895,405
営業利益	77,585
営業外収益	
受取利息	17,776
助成金収入	1,733
受取保険金	3,175
その他	967
営業外費用	
支払利息	89,284
その他	28
経常利益	11,925
特別利益	
新株予約権戻入益	22,156
特別損失	
固定資産除却損	1,184
税引前当期純利益	32,898
法人税、住民税及び事業税	7,020
当期純利益	25,878

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限 責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野文絵
指定有限 責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩本展枝

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	水 野 文 絵
指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	岩 本 展 枝

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当社監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス 監査等委員会

監 査 等 委 員 酒 井 慎 二 ㊞

監 査 等 委 員 眞 田 幸 俊 ㊞

監 査 等 委 員 柳 澤 宏 輝 ㊞

(注) 監査等委員酒井慎二、眞田幸俊及び柳澤宏輝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上


## 株主総会参考書類


### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件


取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。


候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
1	<div data-bbox="293 647 462 843" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="284 851 470 920" style="text-align: center;"> <small>おお たか あつし</small>                      大 高 敦                      (1970年3月3日)                 </div> <div data-bbox="349 958 405 1006" style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">                     再任                 </div> <div data-bbox="258 1047 500 1115" style="text-align: center;">                     取締役会への出席状況                      16/16回 (100%)                 </div> <div data-bbox="281 1153 474 1209" style="text-align: center;">                     所 有 す る                      当 社 の 株 式 数                 </div> <div data-bbox="384 1229 495 1256" style="text-align: center;">                     24,200株                 </div>	<div data-bbox="520 632 1347 949">                     1992年6月 三菱商事(株) 入社                      2002年1月 同社 新機能事業グループ                                        金融企画部 シニアマネージャー                      2002年4月 同社 コーポレートグループビジネスクリエーション室 シ                                        ニアマネージャー                      2005年4月 同社 イノベーション事業グループビジネスクリエーション                                        部 シニアマネージャー                      2008年3月 当社出向 代表取締役社長                      2020年11月 当社移籍 代表取締役社長（現任）                 </div> <div data-bbox="535 984 674 1047" style="text-align: center;">                     （現在の担当）                      経営全般                 </div> <div data-bbox="511 1108 1347 1241">                     &lt;取締役候補者とした理由&gt;                      大高敦氏は、代表取締役社長として、幅広い見識と指導力を発揮し、当社事業の発展に寄与しております。また、当社の創業者として豊富な見識、実績を有していることから、今後も当社の中長期的な企業価値向上に適切な人材と判断し、取締役候補者としております。                 </div>

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
2	 <p data-bbox="269 444 486 511">谷 本 健 (1969年11月28日)</p> <div data-bbox="350 550 405 598" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p data-bbox="520 226 1336 471">1995年 4 月 三菱商事(株) 入社 2016年 9 月 ビープル(株) 代表取締役 2020年 1 月 当社入社 執行役員経営戦略室長 2020年 6 月 当社 取締役副社長 経営戦略室長 2022年 7 月 当社 取締役副社長 2025年10月 当社 取締役副社長 インテグレイテッドサービス企画本部 長（現任）</p> <p data-bbox="535 483 1000 547">（現在の担当） インテグレイテッドサービス企画本部担当</p>
	取締役会への出席状況 16/16回（100%）	<p data-bbox="520 662 1336 819">&lt;取締役候補者とした理由&gt; 谷本健氏は、取締役副社長として、当社の経営に携わり、特に経営戦略の領域において指導力を発揮し、当社事業の発展に寄与しております。また、他会社の代表取締役を歴任するなど、経営全般について豊富な見識、実績を有していることから、今後も当社の中長期的な企業価値向上に適切な人材と判断し、取締役候補者としております。</p>
	所 有 す る 当 社 の 株 式 数  15,400株	

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
3	 <p data-bbox="269 446 486 515">こまつばら みち たか 小松原 道 高 (1968年12月21日)</p> <div data-bbox="350 551 405 601" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <p data-bbox="258 642 500 707">取締役会への出席状況 16/16回 (100%)</p> <p data-bbox="281 749 477 802">所 有 す 当 社 の 株 式 数</p> <p data-bbox="387 822 497 848">16,000株</p>	<p data-bbox="616 152 1230 178">略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）</p> <p data-bbox="523 225 1264 470"> 1993年 4 月 三菱商事(株) 入社  2010年 4 月 ビーウィズ(株) 取締役経営企画部長  2014年12月 インド三菱商事会社 ビジネスサービス部門 SVP  2017年10月 当社出向 経営戦略部長  2018年11月 当社出向 取締役副社長 ソリューション推進本部長  2020年11月 当社移籍 取締役副社長 ソリューション推進本部長  2024年 4 月 当社 取締役副社長（現任） </p> <p data-bbox="535 501 976 563"> （現在の担当）  管理本部及び決済サービス事業本部担当 </p> <p data-bbox="523 689 1342 848"> &lt;取締役候補者とした理由&gt;  小松原道高氏は、取締役副社長として、当社の経営に携わり、特に経営管理及び決済事業の推進において指導力を発揮し、当社事業の発展に寄与しております。また、決済サービス事業の業界について、豊富な見識、実績を有していることから、今後も当社の中長期的な企業価値向上に適切な人材と判断し、取締役候補者としております。 </p>

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
4	 <p data-bbox="261 450 476 518">やま うち けん じ 山内研司 (1968年12月20日)</p> <div data-bbox="349 556 402 601" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <p data-bbox="254 647 498 715">取締役会への出席状況 16/16回（100%）</p> <p data-bbox="279 757 473 810">所 有 す る 当 社 の 株 式 数</p> <p data-bbox="385 828 495 855">11,300株</p>	<p data-bbox="518 228 1150 579"> 1991年 4 月 (株)ジェーシービー 入社  2009年 4 月 同社 プロセシング事業統括部部长  2010年 4 月 同社 EC事業開発部長  2011年 4 月 同社 加盟店事業統括部部长  2017年 6 月 同社 東海支社長  2021年 4 月 (株)ジェイエムエス出向 代表取締役社長  2022年 6 月 (株)日本カードネットワーク出向 主監  2023年12月 当社 入社  2024年 4 月 当社 業務統括本部長  2024年 6 月 当社 常務取締役 業務統括本部長（現任） </p> <p data-bbox="533 594 734 654"> （現在の担当）  業務統括本部担当 </p> <p data-bbox="511 681 1342 840"> &lt;取締役候補者とした理由&gt;  山内研司氏は、常務取締役として、当社の経営に携わり、特に業務統括の領域において指導力を発揮し、当社事業の発展に寄与しております。また、カード決済サービス事業等の経験及び他会社の代表取締役を歴任するなど、経営全般について豊富な見識、実績を有していることから、今後も当社の中長期的な企業価値向上に適切な人材と判断し、取締役候補者としております。 </p>

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
5	 <p data-bbox="269 444 480 517">い い だ たけ のぶ 飯 田 剛 信 (1972年7月30日)</p> <p data-bbox="349 556 402 601">再任</p> <p data-bbox="254 644 495 713">取締役会への出席状況 12/12回 (100%)</p>	<p>1995年4月 三菱商事(株) 入社</p> <p>2018年1月 同社 兼 (株)ディーライツ 取締役</p> <p>2018年2月 同社 兼 当社 取締役</p> <p>2018年3月 同社 リテイルサポート部 消費者サービスチームリーダー</p> <p>2019年4月 同社 リテイルマーケティング部 ポイント・決済プロジェクトマネージャー</p> <p>2021年10月 CookpadTV(株)出向 取締役副社長</p> <p>2022年7月 リテイルメディア(株)出向 代表取締役社長</p> <p>2025年4月 当社出向 経営戦略室</p> <p>2025年6月 当社出向 取締役</p> <p>2025年10月 当社出向 取締役 経営戦略室長（現任）</p> <p>（現在の担当） 開発本部担当</p>
	<p>所 有 す る 当 社 の 株 式 数</p>	<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>飯田剛信氏は、取締役として、当社の経営に携わり、経営戦略や特にシステム開発の領域において指導力を発揮し、当社事業の発展に寄与しております。また、リテイル分野で幅広い業務経験や代表取締役社長を歴任するなど企業経営分野での見識、実績を有していることから、今後も当社の中長期的な企業価値向上に適切な人材と判断し、取締役候補者としております。</p>
	<p>0株</p>	

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
6	 <p data-bbox="266 503 485 571"> <small>かん の さ おり</small>            菅野沙織            (1959年11月12日)         </p> <div data-bbox="349 610 402 656" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div data-bbox="349 689 402 734" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div data-bbox="349 768 402 813" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> <p data-bbox="254 852 495 920">取締役会への出席状況 16/16回（100%）</p> <p data-bbox="278 1019 471 1075">所有する 当社の株式数</p> <p data-bbox="450 1106 495 1134">0株</p>	<p>1983年4月 (株)ノエビア 入社</p> <p>1986年10月 (株)K&amp;L 入社</p> <p>1989年2月 エル・インターナショナル(株) 入社</p> <p>1993年10月 レブロン(株) 入社 マーケティング部 室長</p> <p>1996年10月 イヴ・サンローラン・パルファン(株) 入社 マーケティング部 部長</p> <p>2001年1月 ブルジョア(株) 入社 マーケティング部 部長 兼 営業部 部長</p> <p>2011年4月 レブロン(株) 入社 マーケティング部 本部長</p> <p>2012年3月 同社 代表取締役社長</p> <p>2017年6月 日本輸入化粧品協会 理事長（現任）</p> <p>2019年6月 在日米国商工会議所 理事</p> <p>2020年6月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2022年3月 レブロン(株) 上級顧問</p> <p>2022年7月 ベアエッセンシャル(株)（現 オルヴェオン グローバル ジャパン(株)） 代表取締役社長</p> <p>（重要な兼職の状況） 日本輸入化粧品協会 理事長</p> <p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要&gt; 菅野沙織氏は、外資系企業における豊富な経験、日本輸入化粧品協会理事長といった要職を務めており、また、他社において代表取締役を歴任するなどグローバルな視点や、企業経営に関する豊富な経験と高い知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特にマーケティング分野について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>

- (注) 1. 菅野沙織氏の戸籍上の氏名は、本間沙織です。
2. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
3. 菅野沙織氏は、社外取締役候補者であります。
4. 菅野沙織氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年になります。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を菅野沙織氏と締結しております。菅野沙織氏が社外取締役に再任された場合、引き続き同氏との契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役に選任された場合は、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は2026年6月の次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、菅野沙織氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。


## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件


監査等委員である取締役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
1	 <p data-bbox="273 659 485 727">酒 井 慎 二 (1961年12月2日)</p> <p data-bbox="352 768 405 813">再任</p> <p data-bbox="352 848 405 893">社外</p> <p data-bbox="352 928 405 973">独立</p> <p data-bbox="258 1010 500 1078">取締役会への出席状況 16/16回（100%）</p> <p data-bbox="281 1105 477 1158">所 有 す 当 社 の 株 式 数</p> <p data-bbox="450 1185 500 1215">0株</p>	<p data-bbox="523 444 1276 727">1985年4月 日立工機(株)（現 工機ホールディングス(株)） 入社 1997年1月 イノテック(株) 入社 金融企画部 シニアマネージャー 2007年6月 同社 取締役 2011年6月 同社 監査役 2015年5月 日本電産(株)（現 ニデック(株)） 入社 2017年8月 (株)Imaging Device Technologies 入社 2019年12月 当社 常勤監査役 2020年5月 (株)SensAI 非常勤監査役 2020年6月 当社 社外取締役（常勤監査等委員）（現任）</p> <p data-bbox="515 916 1345 1100">&lt;監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要&gt; 酒井慎二氏は、他社において取締役及び監査役を歴任し、経営者としての経 理及び財務分野での豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして 特に経営全般について高度な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言 等をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合 は、引き続き指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の 決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
2	 <p>こみや よしのり 小宮 義則 (1961年3月27日)</p> <p>新任</p> <p>社外</p> <p>独立</p> <p>取締役会への出席状況 —/—回（—%）</p> <p>所有する 当社の株式数</p> <p>0株</p>	<p>1984年4月 通商産業省（現 経済産業省） 入省  2016年4月 内閣府宇宙開発戦略推進事務局長  2016年6月 特許庁長官  2017年11月 ㈱IHI 入社  2020年4月 同社常務執行役員 高度情報マネジメント統括本部長  2024年5月 グロービング㈱ シニアエグゼクティブアドバイザー（現任）  2024年5月 カーライル・ジャパンLLC シニアアドバイザー（現任）  2024年11月 ㈱FIXER 社外取締役</p> <p>（重要な兼職の状況）  グロービング㈱ シニアエグゼクティブアドバイザー  カーライル・ジャパンLLC シニアアドバイザー</p> <p>&lt;監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要&gt;  小宮義則氏は通商産業省に入省後、内閣府宇宙開発戦略推進事務局長や特許庁長官を歴任し、経営者向けアドバイザー業務に従事するなど、幅広い経験と高度な専門的な知見を有しており、当該知見を活かして特に多くの経営者へのアドバイスを行っている観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。  なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
3	 <p data-bbox="293 439 462 477">た き もと ふ み ひろ 瀧 本文 浩</p> <p data-bbox="269 485 486 508">(1976年11月28日)</p> <div data-bbox="350 545 405 591" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div data-bbox="350 628 405 674" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div data-bbox="350 704 405 749" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> <p data-bbox="258 795 497 855">取締役会への出席状況 —/—回（—%）</p>	<p data-bbox="520 228 1072 250">2001年10月 長島・大野・常松法律事務所 入所</p> <p data-bbox="520 266 976 288">2008年 9月 岩田合同法律事務所 入所</p> <p data-bbox="520 303 928 326">2011年 2月 島田法律事務所 入所</p> <p data-bbox="520 341 1006 364">2012年 1月 同事務所 パートナー（現任）</p> <p data-bbox="520 379 1127 402">2012年 4月 東北大学法科大学院 非常勤講師（現任）</p> <p data-bbox="520 417 1173 439">2019年 3月 株式会社インヴァランス 社外監査役（現任）</p> <p data-bbox="520 455 1173 477">2025年 6月 一般社団法人日本卸電力取引所 監事（現任）</p> <p data-bbox="535 523 746 545">（重要な兼職の状況）</p> <p data-bbox="545 560 928 583">島田法律事務所 パートナー弁護士</p> <p data-bbox="545 598 954 621">株式会社インヴァランス 社外監査役</p> <p data-bbox="545 636 954 659">一般社団法人日本卸電力取引所 監事</p> <p data-bbox="545 674 905 697">東北大学法科大学院 非常勤講師</p>
	<p data-bbox="281 901 474 954">所 有 す る 当 社 の 株 式 数</p>	<p data-bbox="520 727 1344 984">&lt;監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要&gt; 瀧本文浩氏は弁護士として、特にコーポレートガバナンス、企業再編、金融法務に関する様々な業務に携わり、豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特にコーポレートガバナンスについて専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>
	<p data-bbox="452 991 497 1014">0株</p>	

- (注) 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 酒井慎二氏、小宮義則氏及び瀧本文浩氏は、社外取締役候補者であります。
3. 酒井慎二氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年になります。
4. 当社は、酒井慎二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との契約を継続する予定であります。また、小宮義則氏及び瀧本文浩氏の選任が承認された場合は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は2026年6月の次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、酒井慎二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。また、小宮義則氏及び瀧本文浩氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以上